

全軟野連発第 27 号

令和 6 年 1 月 16 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連
専務理事 小林三



少年部(学童・少年)における指名打者制度の導入について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、令和 6 年度の少年部各種大会より指名打者制度の導入を行います。なお、導入については、一人でも多くの選手に出場機会を与えるためのルールであるため、「大谷ルール」は採用いたしません。

指名打者ルールの詳細については、後日発刊される 2024 年度版競技者必携内の「指名打者の取り扱い」の項をご覧ください。

以上、何卒よろしくお願いいたします。

記

■少年部の指名打者制度について

2024 年の少年部(学童・少年)の各種大会より指名打者制度(DH 制)を導入する。

ただし、「大谷ルール」は採用しない。

以上